

県内の交通事故	
発生件数	1,334件 (+46件)
死者数	14人 (-5人)
負傷者数	1,584人 (+72人)
死者全国ワースト2位 平成29年1月末(前年比)	

## 自転車の交通ルールを守る

# 千葉県自転車条例

平成29年4月1日に「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されます。  
自転車は車両です。交通ルールとマナーを守り、自転車を安全に利用しましょう。

### ルールとマナー

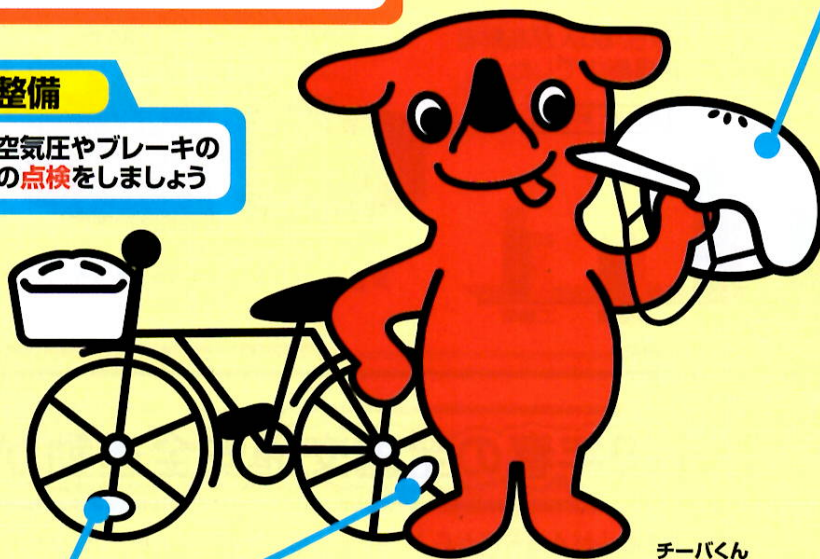
- 道路交通法を守りましょう
- スマホや傘差しなど危険な「ながら運転」はやめましょう
- 夕方からライトを点灯しましょう
- 歩行者に配慮しましょう

### ヘルメット着用

- 子ども(高校生以下)と高齢者はヘルメットをかぶりましょう

### 点検・整備

- タイヤの空気圧やブレーキの効きなどの点検をしましょう



チーバくん

### 反射器材

- 自転車の側面にも反射器材をつけましょう

### 自転車保険

- 万が一の加害事故に備え、自転車保険に加入しましょう
- まずは、加入している保険の内容を確認しましょう

ご家庭や職場、学校などで、改めて自転車のルールやマナーを確認しましょう。

詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。

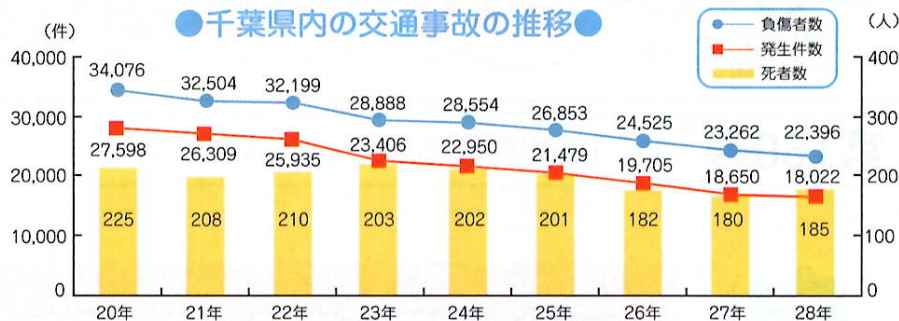
千葉県自転車条例

検索

# 平成28年中における交通事故発生状況について

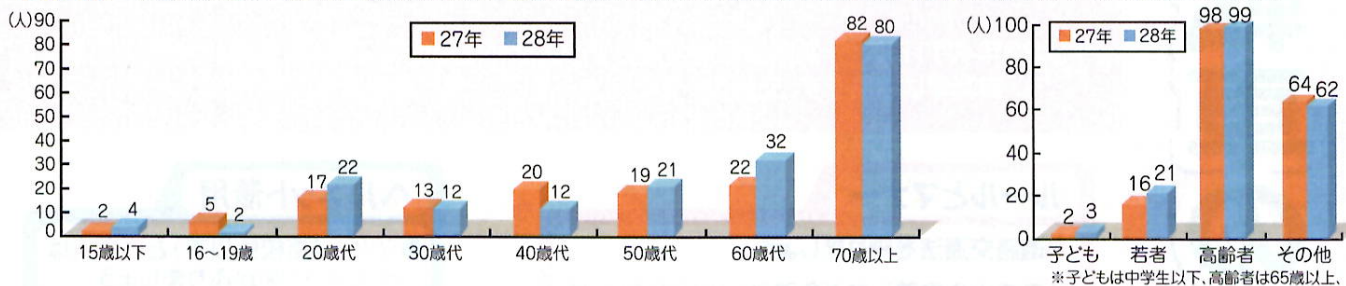
平成28年中の県内の交通事故死者は185人で、27年中と比べて5人増加しました。また、交通事故発生件数及び負傷者数は減少し続けています。

しかしながら、千葉県の事故死者数は全国的に見るとワースト2位という状況です。



## 交通死亡事故の特徴

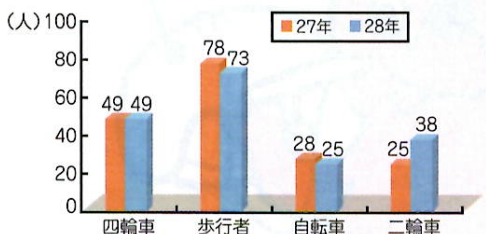
**年齢層別** 65歳以上の高齢死者数は99人で、全死者数185人の5割以上(53.5%)を占め、前年より1人増加しました。



## 状態別

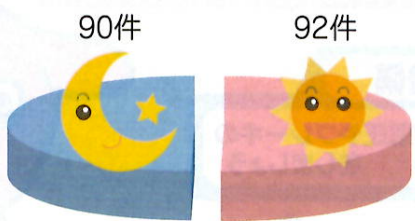
交通事故がどのような状態で発生したかを見ると、歩行中が最も多く73人、全死者数の39.4%を占めています。

また、歩行中の死者のうち、60人が高齢者で、そのうち41人は道路横断中でした。



## 昼・夜間別

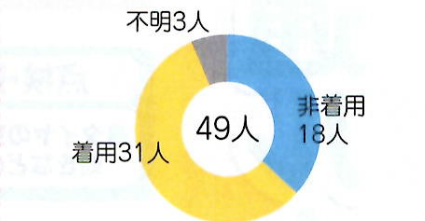
昼間に発生した事故が92件、夜間が90件となっています。



※昼間は日の出から日没までをいう。

## シートベルト着用状況

自動車乗車中死者49人のうち、18人はシートベルト非着用でした。



※交通事故統計 千葉県警交通総務課

# 平成29年春の全国交通安全運動が始まります

「春の全国交通安全運動」が4月6日から10日間、全国で展開されます。入学シーズンを迎え、子供の交通事故が増えることが懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、中でも歩行中の事故が多く発生しています。そこで、入園・入学して間もない園児・児童や高齢者に交通ルールの理解と交通マナーを習慣付けるとともに、県民一人一人が交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践しましょう。

**実施期間** 平成29年4月6日(木)から4月15日(土)まで

**スローガン** ～ おともだち むこうにいても みぎひだり～

## 運動の重点目標

- ① 子供と高齢者の交通事故防止(高齢運転者の事故防止を含む)
- ② 自転車の安全利用の推進(特に、千葉県自転車安全利用ルールの周知徹底)
- ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

# 平成29年度千葉県交通安全県民運動基本方針(概要)

## みんなで作ろう 交通安全県ちば

### 運動の内容

平成29年度は、昨年発生した交通事故の特徴を踏まえて最重点活動及び重点活動を定め、年間を通じて行う活動を推進するとともに、期間を定めて行う春・夏・秋・冬の交通安全運動、さらには交通事故死ゼロを目指す日、アクション10など、日を定めて行う運動等を総合的かつ効果的に展開する。

運動区分	概 要	
年間を通じて行う運動	<b>■ 最重点活動 ■</b> ① 子供と高齢者の交通事故防止（高齢運転者の事故防止を含む） ② 自転車の安全利用の推進（特に、千葉県自転車安全利用ルールの周知徹底） ③ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ④ 飲酒運転の根絶 ⑤ 夕暮れ時や夜間における交通事故防止	<b>■ 重点活動 ■</b> ① 交差点等での交通事故防止 ② 悪質な違反・危険運転の防止、暴走族の追放 ③ 違法駐車等の追放
期間を定めて行う運動	① 春の全国交通安全運動……………4月6日(木)から4月15日(土)まで ② 夏の交通安全運動……………7月10日(月)から7月19日(水)まで ③ 秋の全国交通安全運動……………9月21日(木)から9月30日(土)まで ④ 冬の交通安全運動……………12月10日(日)から12月19日(火)まで ⑤ 自転車安全利用推進強化月間……………5月1日(月)から5月31日(水)まで ⑥ シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間……………6月1日(木)から6月30日(金)まで	
日を定めて行う運動	① 交通事故死ゼロを目指す日(4月10日(月)) ② 交通安全の日～アクション10～(毎月10日)	③ 自転車の安全利用の推進運動(毎月15日) ④ 違法駐車等追放運動(毎月20日)



## 千葉県自転車条例が施行されます

平成29年4月1日に「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されます。自転車は車両です。車道の左側を走り、信号機や一時停止など、交通ルールを必ず守りましょう。歩道を走るときは、歩行者を優先し、車道寄りを徐行してください。スマートフォンやヘッドホンなどの使用、傘を差しながらの運転も大変危険ですのでやめましょう。

### 千葉県自転車条例のポイント

- ヘルメットをかぶりましょう**  
子ども(高校生以下)や高齢者が自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。
- 自転車保険に加入しましょう**  
万が一の加害事故に備え、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。自動車の任意保険や傷害保険等の特約として付いている場合があるので、まずは自分が加入している保険の内容を確認してみましょう。
- 夕方からライトを点灯しましょう**  
薄暗くなってきたら早めにライトを点灯し、歩行者や他の車両に自分の存在を知らせましょう。
- 自転車の側面にも反射器材をつけましょう**  
自転車の側面に反射器材を装着し、夜間の道路横断中の交通事故を防止しましょう。

### ちばサイクルール

#### 自転車に乗る前のルール

- ① 自転車保険に入ろう
- ② 点検整備をしよう
- ③ 反射器材を付けよう
- ④ ヘルメットをかぶろう
- ⑤ 飲酒運転はやめよう

#### 自転車に乗るときのルール

- ① 車道の左側を走ろう
- ② 歩いている人を優先しよう
- ③ ながら運転はやめよう
- ④ 交差点では安全確認しよう
- ⑤ 夕方からライトをつけよう

## 123日間の無事故・無違反運動

「セーフティドライバースちば2017」参加チームの募集をします。

**運動の期間** 平成29年7月1日(土)～10月31日(火)までの123日間

**募集期間** 平成29年5月1日(月)～6月30日(金)

**チーム編成** 5人 **参加費** 1チーム3,150円

無事故・無違反の達成チームの中から抽選で、5万円の商品券が7チームに贈呈されます。また、粗品が達成チームの約1割に贈られます。

**主催** セーフティドライバースちば2017実行委員会

**問い合わせ先** 自動車安全運転センター 千葉県事務所 TEL 043(276)3040

## 高齢者交通安全いきいきキャンペーン2017参加者募集中

このキャンペーンは高齢者の皆様の交通安全を目的とし、無事故認定期間中に交通人身事故の当事者とならなかった方の中から、抽選で100名様に交通安全賞として「3,000円相当の商品券等」(予定)を贈呈するものです。

御参加いただく方は、車を運転するときには事故を起こさないよう十分注意するとともに、夜間等外出するときには必ず反射材を身につけるなど、事故に遭わない心がけをお願いします。

### キャンペーン内容

- ①参加資格** 県内にお住まいの65歳以上の方 ※運転免許証の有無は問いません。
- ②参加費** 無料
- ③申込期間** 平成29年2月1日(水)から平成29年8月31日(木)まで
- ④無事故認定期間** 平成29年9月1日(金)から平成29年12月31日(日)まで
- ⑤申込先** 各警察署及び千葉・流山免許センターの窓口
- ⑥問い合わせ先** 各警察署交通課または千葉県警察本部交通部交通総務課高齢者対策係  
043(201)0110 内線5044

### ◎交通事故の相談

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。なお、くらし安全推進課ホームページでも巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

千葉県交通事故相談所

検索

#### 問い合わせ先

- 本所 県庁本庁舎 2階 TEL 043-223-2264
- 東葛飾支所 東葛飾地域振興事務所 4階 TEL 047-368-8000
- 安房支所 安房地域振興事務所 1階 TEL 0470-22-7132

### ◎千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

### ◎交通安全ビデオの貸出

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DV・VHS)の貸出を行っています。ビデオ一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

千葉県交通安全ライブラリー

検索

#### 問い合わせ先

千葉県環境生活部  
くらし安全推進課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263